facebook 検索 土居昌弘　What a wonderful world !

土居昌弘の大分県議会議員活動報告

羽ばたき

平成28年
第16号

民主主義の挑戦!! 輝き合う社会を求めて

編集：暮らし考房「もやい」
発行：自由民主党 土居昌弘事務所
土居昌弘連絡事務所 〒878-0005 竹田市挾田670番地
TEL 0974-62-4848　FAX 0974-63-0124

土居昌弘公式ホームページ
http://doi-masahiro.net/

「安心・活力・発展プラン2015」政策実現への挑戦と地方創生

昨年度、大分県は新しい長期総合計画の策定に取り組みました。時代の潮目でもあり、できるだけ多くの県民の意見を伺ってみようと、県は事前にアンケート調査も行いました。不透明な未来をできるだけ読んでみようと、シミュレーションも実施。それらをもとに、策定県民会議で多くの皆様に議論をいただき、そして、その過程を議会にも丁寧に説明をしました。このようにして、長期総合計画「安心・活力・発展プラン２０１５」は完成したのです。

時あたかも地方創生が強く求められる時代。県は、あわせて市町村とも地方創生総合戦略も練り上げました。

今年度は、この「安心・活力・発展プラン２０１５」と大分県版地方創生の本格的取り組みをスタートさせる大事な年であります。

これまで積み上げてきた成果の上に、新たな政策を積み重ね、大分県が一歩も二歩も先に進んで行かなければなりません。大分県は、今、ステップアップ大分を目指し、緊張感を持って、施策の展開をしているところです。

県議会としましても、この動向を見守り、不十分であるならば、注意を促し、提言していかなければなりません。

今年度も竹田市選出の県議会議員として、常に竹田市からの視点を持ち、現場に出かけて市民の皆様のご意見を伺いながら、積極的な議員活動に努めてまいりますので、何卒宜しくお願い致します。

土居昌弘

平成28年度竹田土木事務所の当初予算〈一部紹介〉

（単位：万円）

●県道竹田直入線（鏡工区）改良事業	6,700
（植木工区）改良事業	11,700
●県道白丹竹田線（下志土知工区）改良事業	3,500
（飛田川工区）改良事業	800
●県道神原玉来線（中尾工区）改良事業	2,700
●国道442号（久住拡幅Ⅱ～県境～）改良事業	8,000
●県道庄内久住線（塩手工区）改良事業	3,000
（新田工区）交通安全事業	8,900
（仏原工区）交通安全事業	6,500
（久住工区）改良事業	10,600
●矢倉川（君ヶ園）広域河川事業	5,000
●下矢倉川（君ヶ園）火山砂防事業〈新規〉	1,600
★地すべり（瀬の口）対策事業	3,400
★急傾斜（河宇田）対策事業	2,300
★急傾斜（上角西）対策事業	2,400
★急傾斜（上下木）対策事業	2,300
★急傾斜（次倉中央）対策事業	2,300
★急傾斜（殿町）対策事業〈新規〉	2,100

※その他の事業進捗状況や新規事業などにつきましては、土居昌弘までお問い合わせください。

玉来ダム完成イメージ

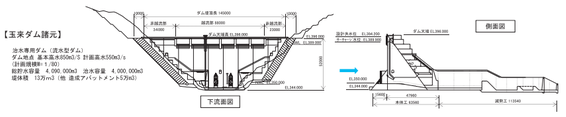
【玉来ダム諸元】
ダム管理者 (49000)
越流標 (48500)
非越流標 (48000)
ダム天端長 (1,184.000)
ダム天端高 (51,000.000)
(51,000.000)
(1,184.000)
(1,184.000)
(1,144.000)
(1,144.000)
(1,144

特集　大野川上流地域の農業
希望は強い勇気であり、新たな意思である

恵まれた土地の厳しい条件

竹田市西部の大野川上流地域は、肥沃な耕地、夏場の冷涼な自然条件などに恵まれ、県内最大の高原野菜の生産地となっており、大分県農業にとって極めて重要な地域であります。

しかしながら、この地域で農業を営むうえでの最大の難点は、どう水を確保するかということです。

荻柏原土地改良区では毎年12月、県庁の仕事納めの日に、皆さんでつくった鏡餅を県庁に持参して、知事や議長などに贈呈しています。平成23年の年末に、皆さんが広瀬知事を訪れた時でした。改良区の皆さんに同行していた、米とトマトをつくっている女性が涙を浮かべて、静かに、知事にこのように切に嘆願されました。「竹田から荻に嫁に来る時、周りの人からは〝荻の農家は大変で〟と言われた。来てみたら、大変どころではなかった。時間水で夜中に作業する日々。こんなにつらければ、子供に〝帰って農業を継いで〟などとは言えない。どうか荻の農家に明るい未来を与えてください」と。荻柏原地域では、限られた水源の水を均等・公平に配水する方法として時間給水のしくみが採られ、朝昼晩問わず、決められた時間に自分のほ場に水をひいています。

菅生地域でも用水が不足しているため、できる限り水に頼らない農業を実践していますが、まったく水を使わない農業などはありません。そこには、雨水頼りの農業しか展開できずに、計画性や安定性、そして生産性に欠ける現状があるのです。

大蘇ダム建設工事の混乱

熊本県阿蘇市、阿蘇郡産山村及び大分県竹田市に農用地を対象に、水田への補水と畑地かんがい等を行うことにより、農業の近代化を図ることを目的として、国は大蘇ダム建設工事を含む、国営大野川上流土地改良事業に着手しました。昭和54年のことです。

しかし、事業は難航。平成3年度には、工事の工法や事業費の変更をすることとなり、第1回目の計画変更を実施。これで事業は順調に推進されるかと思いきや、そうではありませんでした。さらに、平成17年度、受益地域の見直しや、再び工事の工法や事業費の変更をしなければならなくなり、第2回の計画変更を行いました。

大蘇ダムは、平成17年1月までに建設工事を完了。同年2月から試験湛水を開始し、ダムに水を貯めて、ダムの機能の確認に入りました。ところが、ダムに貯めた水が、貯水池周辺地山に想定以上浸透していることが判明。そして再び、受益地域の見直しと、浸透抑制対策工事の追加による事業費の変更など、第3回目の計画変更の手続きを進めています。平成31年度に国営事業は完了予定です。

時間給水　18時間サイクルの例　5月14日　17時始まり

氏名	面積(㎡)	時間	14日	15日	16日	17日
A	20,431	4時間 8分	17:00 21:08	11:00 15:08	5:00 9:08	23:00 3:08
B	3,363	時間39分 −2	21:08 21:47	15:08 15:47	9:08 9:47	3:08 3:47
C	4,689	1時間00分 +3	21:47 22:47	15:47 16:47	9:47 10:47	3:47 4:47
D	9,954	1時間59分 −2	22:47 0:46	16:47 18:46	10:47 12:46	4:47 6:46
E	7,831	1時間37分 +2	0:46 2:23	18:46 20:23	12:46 14:23	6:46 8:23
F	4,187	時間52分 +1	2:23 3:15	20:23 21:15	14:23 15:15	8:23 9:15
G	3,966	時間51分 +3	3:15 4:06	21:15 22:06	15:15 16:06	9:15 10:06
H	573	時間7分	4:06 4:13	22:06 22:13	16:06 16:13	10:06 10:13
I	2,238	時間31分 +4	4:13 4:44	22:13 22:44	16:13 16:44	10:13 10:44
J	15,435	3時間7分	4:44 7:51	22:44 1:51	16:44 19:51	10:44 13:51
K	6,031	1時間16分 +3	7:51 9:07	1:51 3:07	19:51 21:07	13:51 15:07
L	3,204	時間41分 +2	9:07 9:48	3:07 3:48	21:07 21:48	15:07 15:48
M	6,755	1時間12分 −10	9:48 11:00	3:48 5:00	21:48 23:00	15:48 17:00
合計	88,657	18時間00分				

荻柏原土地改良区では、井路の支線ごとに班を組み、給水計画を立てて時間給水を実施。Aさんのほ場では、14日は17時から21時8分まで水を取り入れます。15日は11時に取り入れ開始。また、違う支線に自分の他のほ場がある人は、他の支線の班にも名を連ね、その班の給水管理も行わなければなりません。

逆境のなかから立ち上がる

受益農家の皆さんの苦しみは、いかほどでしょう。大蘇ダムの事業着手が昭和54年。すでに35年以上の月日が流れています。ある荻の農家の方は「うちの親父の頃に、この計画が持ち上がった。ちょうど高校生だった私は、先生から〝よかったな〟と言われたことを覚えている。しかし、今、私の息子が後を継ごうと頑張っているが、農業のかたちは未だに変わらない」と嘆きます。

当然のことですが、国のこれまでの事業の進め方に、農家の方々は強い憤りを覚えています。しかしながら皆さんは、この苦しい現状を受け止めながら、それを乗り越え、さらに先に進もうと歩みを止めません。

今回の計画変更にも、土地改良法に基づく、受益者の同意が必要です。第3回目となる今回の変更も、今年の1月から同意をいただこうと、国、県、市の職員はもちろん、土地改良区や受益者の皆さんも奔走中です。なぜ、多大な時間と労力をかけて、そのようなことができるのでしょうか。それは、受益者の皆さんは、どんなに逆境にあっても、豊かな用水で自分の農業を変え、この地域を振興していきたいという希望を持っているからです。

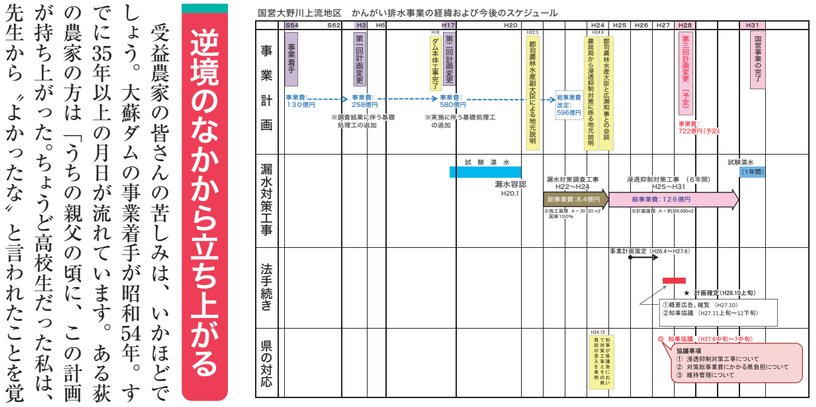

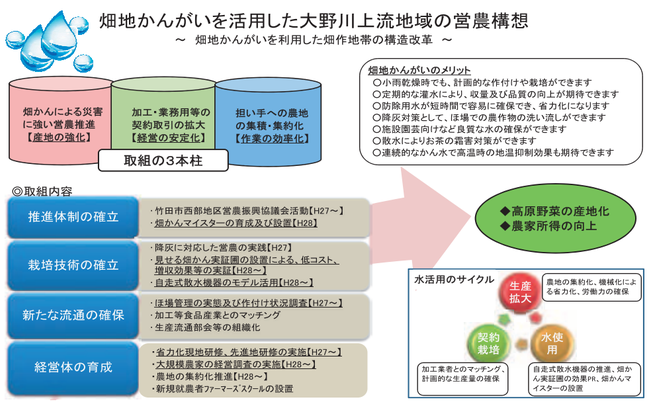

新しい農業のかたち

5月19日㈭に、大分県議会農林水産常任委員会が菅生地域を訪れました。その目的は菅生を含め、この一帯の農業の調査のためです。この一帯で行われる露地野菜の栽培は、天水に依存してきました。このことにより、計画的な作付けができず、生産が不安定となっていましたが、大蘇ダムからの安定的な用水供給により、適期の定植や、干ばつ時のかん水が可能になり、収量、品質向上が図れるようになります。さらには、加工用キャベツなどの一大産地として、大分県は育てていきたいとも考えています。

農林水産常任委員会は、この地域農業の変革の動きを現場でつかみ、農家の方々がそれを本当に望み、その方向で歩んでいこうとしているのかを調査。そして、感じ取りました、菅生の皆さんの強い決意を。委員会としましても、全力で応援していこうと誓ったのでした。

菅生地区の営農の現場を訪れた県議会農林水産常任委員会。農家の方々と意見を交換しながら、現状を確かめました。

大蘇ダムの用水が供給されていないトマトハウス。隣には、土を掘り、ため池をつくっています。泥も入る水路の水を使用するため、一度ため池に水を貯め、泥を沈殿させ、池上層部のよりきれいな水をポンプで送り出して使います。

パイプラインで送られてくる大蘇ダムの用水は、給水栓を開けると噴き出してきます。田平会長のところは液肥混入器、タイマーを設置することで、自動的に施肥とかん水を行っています。

農協豊肥事業部トマト部会　田平茂博会長のトマトハウスには大蘇ダムの水がきています。「省力化できたので、他の事に取り組める時間ができました。大蘇ダムの水に感謝しています。」と笑顔です。

また、荻地域でもそうです。ほ場への時間給水も、大蘇ダムからの補水によって、その労力は減少することになるでしょう。さらに、トマトなどの施設野菜についても、パイプラインから圧力の高い水がハウス内に直接供給されることになるために、ほ場内の加圧ポンプが不要となり、省力化とコストダウンが図れます。

このように、大分県は大蘇ダムの用水を、高原野菜の産地拡大はもとより、大規模農家の育成や新たな担い手の確保など、地域の農業のステージアップに向けて、最大限に活かしていこうとしています。具体的に豊肥振興局大野川上流開発事業事務所では、今年度から営農改善班として、普及指導員を2名配置。全国のモデル産地となるよう、県はさらに積極的な支援をしていくつもりです。

農林水産常任委員会を含む、県議会も、皆さんの支援に力を注ぎます。只今がステージアップに向けての大事な時。正念場です。皆さんのご努力が必ず地域の力となるよう、土居議員をはじめ県議会も、力の限り支援していきます。

7月17日㈰開催の「とうきびフェスタ in 菅生」PRのため、広瀬知事を訪問した山岡実行委員長はじめ、フェスタ実行委員会の皆さん。皆さんは「営農改善班がよくしてくれる」と知事に。知事も現場の様子が伝わったのか、「これからも宜しくお願いします」と、さらに笑顔がはじけました。フェスタ当日には広瀬知事、首藤市長、土居県議らが菅生を訪れ、エールを送りました。